

第2回 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)審議会 議事録

日 時：令和7年 11月 30日(日) 午後1時30分～午後2時40分

場 所：大和市保健福祉センター 501会議室

出席者：委員 12人(欠席2人) 事務局 14人 傍聴 2人

会議次第：

1. 開会
2. 報告
 - (1)国の動向について
 - (2)計画策定に向けた実態調査について
3. その他
4. 閉会

◎配布資料

【資料1】国の動向

【資料2～2-6】計画策定に向けた実態調査に関する概要および調査案

【資料3】今後のスケジュール

【参考資料1】実態調査項目一覧

【参考資料2】在宅介護実態調査票

(委員のみ)意見募集用紙と介護保険課宛て返信用封筒

会議内容:

1. 開会

2. 報告

(1) 国の動向について

◆委託業者 サーベイリサーチセンターから説明

(質問・意見なし)

(2) 計画策定に向けた実態調査について

◆介護保険課から説明

委 員:在宅介護実態調査は対面で実施することですが、誰が調査をするのか。

事務局:要介護認定の更新申請・区分変更申請の際に、大和市の認定調査員が認定調査と一緒に使う予定です。

委 員:調査員は何名いるか。

事務局:市の調査員は 21 名です。

委 員:調査員一人でかなりの人数を調査することになるが、対応できるか。

事務局:他のアンケート調査と異なり、今月から開始する予定で、調査員は1日2件程度、認定調査を行っているので、新規の認定以外の方を対象に実施していくば、郵送調査が回収し終わる頃には目標件数は確保できる想定です。

委 員:認定調査は費用が発生すると思うが、実態調査でも費用が発生するか。

事務局:調査員の雇用契約は1件あたりいくら という歩合制ではなく、勤務時間内で行う作業のため、別途の費用は発生しない。

委 員:アンケート調査の対象者数の違いは、根拠がありますか。

事務局:これまでの経験から、調査対象者によって回収率が異なっているので、それらを踏まえて、統計学的にもある程度の信頼度が担保できる回収数を確保するために対象者の数が異なっている。

委 員:居宅介護支援事業所調査の対象者は、3年前の前回は 60 件程度だつと思うが、今回 80 件程度になっているが、理由はあるか。

事務局：居宅介護支援事業所調査は、市内の全ての居宅介護支援事業所を対象に行う予定で、今後増えることも想定して80件程度と見込んでいるが、実際は80件には満たない可能性もある。（全数調査で行うことがポイント）

委員：大和市独自の設問、新規設問があれば、教えてほしい。

事務局：国が認知症施策を推進していくことを謳っていることもあり、前回も認知症施策に関する質問はあったが、今回はより増やしている。併せて、ひとり暮らしの方への施策についての質問を追加している。
また、フレイルの認知度に関する質問も追加している。

委員：フレイルに関しては、説明文を付記した方が良いのでは。

事務局：分かりやすくするため、説明文を追加する。

委員：質問の中に“愚痴”という文言が含まれているか、マイナスイメージなので、“世間話”などに修正してはどうか。

事務局：国のモデル調査票の必須事項で使用されている文言なので、今回はこのまま使用する。

3. その他

- ◆今後のスケジュール 事務局から説明
- ◆意見募集用紙と返信用封筒について 事務局から説明

（質疑なし）

（全体を通じて）

（質疑なし）

4. 閉会